

定款の一部変更について

定款の一部について、添付のとおり、変更する。
変更の概要は下記のとおり。

記

1. その他規定の変更

【該当条文：第42条（変更）】

- ・本機関の理事会の議事録について、効率的な業務運営を目的に、議長、出席した理事及び監事による押印を廃止し、記名のみで公表できるよう規定を見直し。
- ・2025年4月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行。

以上

電力広域的運営推進機関 定款 新旧対照表

| 変更前（変更点に下線） | 変更後（変更点に下線） |
|---|---|
| <p data-bbox="1121 214 1457 289">平成27年4月1日施行 令和6年4月1日変更</p> <p data-bbox="685 720 884 814">定款</p> <p data-bbox="483 1436 1086 1491">電力広域的運営推進機関</p> | <p data-bbox="2457 214 2852 289">平成27年4月1日施行 令和__年__月__日変更</p> <p data-bbox="2080 720 2279 814">定款</p> <p data-bbox="1878 1436 2481 1491">電力広域的運営推進機関</p> |

| 変 更 前 (変更点に下線) | 変 更 後 (変更点に下線) |
|---|--|
| <p>(変更履歴)</p> <p>平成27年4月1日施行</p> <p>平成28年4月1日変更</p> <p>平成29年3月31日変更</p> <p>平成30年4月1日変更</p> <p>令和元年7月1日変更</p> <p>令和2年2月1日変更</p> <p>令和2年5月1日変更</p> <p>令和2年7月8日変更</p> <p>令和3年2月1日変更</p> <p>令和3年4月16日変更</p> <p>令和4年2月1日変更</p> <p>令和4年4月1日変更</p> <p>令和5年4月3日変更</p> | <p>(変更履歴)</p> <p>平成27年4月1日施行</p> <p>平成28年4月1日変更</p> <p>平成29年3月31日変更</p> <p>平成30年4月1日変更</p> <p>令和元年7月1日変更</p> <p>令和2年2月1日変更</p> <p>令和2年5月1日変更</p> <p>令和2年7月8日変更</p> <p>令和3年2月1日変更</p> <p>令和3年4月16日変更</p> <p>令和4年2月1日変更</p> <p>令和4年4月1日変更</p> <p>令和5年4月3日変更</p> <p><u>令和6年4月1日変更</u></p> |

| 変 更 前 (変更点に下線) | 変 更 後 (変更点に下線) |
|--|--|
| <p>(理事会の議事録)</p> <p>第42条 理事会の議事については、その経過の要領及びその結果(評議員会の審議結果及び評議員会より提出された意見の理事会の議決への反映の在り方を含む。)を記載した議事録を作成し、議長、出席した理事及び監事が<u>これに記名押印し公表する。</u></p> | <p>(理事会の議事録)</p> <p>第42条 理事会の議事については、その経過の要領及びその結果(評議員会の審議結果及び評議員会より提出された意見の理事会の議決への反映の在り方を含む。)を記載した議事録を作成し、議長、出席した理事及び監事が<u>これに記名し公表する。</u></p> |

附則(令和 年 月 日)

(施行期日)

この定款は、令和7年4月1日又は経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行する。